

「中小企業白書には経営のヒントが満載です！」

中小企業白書は、中小企業法 11 条に基づいて、中小企業の動向と中小企業に講じた施策を国会に報告する目的で作成(毎年 5 月発行)されています。2015 年以降は、小規模企業白書も作成されています。経営者にとり、中小企業の動向分析に加えて、支援策まで記載されているので、白書の内容を確認することは有益です。

1. 中小企業白書の構成

中小企業白書は、2 部構成になっています。

- ・ 第 1 部 中小企業 / 小規模企業の現状分析
 - ・ 第 2 部 中小企業 / 小規模企業のテーマ別分析
- 1963 年より 54 回報告されてきた中小企業白書の副題からは、その当時の課題認識が読み取れます。

発行年	副題
2013	自己変革を遂げて躍動する中小企業・小規模事業者
2014	小規模事業者への応援歌
2015	地域発、中小企業イノベーション宣言！ / はばたけ！小規模事業者
2016	未来を拓く 稼ぐ力 / 継続と挑戦！
2017	中小企業のライフサイクル～次世代への継承～ / 成長の芽を次世代に繋ぐ

2. 2017 年版中小企業白書の概要

2017 年版中小企業白書、小規模企業白書ともに、「次世代への継承」が副題です。中小企業と小規模企業のライフサイクルとそれを支える人材に着目し、起業・創業、事業の承継、新事業展開、人手不足への対応について、豊富なデータと事例を交えながら、次のように分析を行っています。

< 起業・創業 >

- 起業のきっかけとして、周囲の勧めや周囲の企業家の存在の影響が大きい。
- 起業後の課題は、成長段階（創業期、成長初期、安定・拡大期）が進むにつれて資金調達から人材確保へ変化している。
- 成長タイプ（高成長型・安定成長型・持続成長型）と成長段階に応じた支援が必要である。

< 事業の承継・M&A、撤退 >

- 親族以外の者に承継する場合は、資産の引継ぎ準備が遅れており、経営者は後継者選定に合わせて計画的に準備を進めることが重要である。
- M&A のニーズはあるが、準備・対策は進んでおら

ず、専門家に相談する割合も低い。

- 時間のかかる事業承継や M&A の多様な課題に対し、金融機関や支援機関によるきめ細かな支援が必要である。

< 新事業展開 / 売上拡大の取組み >

- 市場ニーズの把握に強みを持つ企業が新事業展開に成功しており、営業部門だけでなく、経営企画部門も市場ニーズの把握に取り組む傾向がある。
- 小規模企業がニーズや自社の強みを把握し、PR 活動に取り組む場合には、売上拡大の取組において高い効果を感じている。
- IoT、シェアリングエコノミーへの関心度は高い。

< 人材不足への対応 >

- 成長・拡大を目指す企業は中核・労働人材共に不足感が強く、特に中核人材の不足が新事業展開に影響している。
- 女性、シニア等多様な人材を活用できている中小企業は、生産性向上にもつなげる業務の合理化・標準化に取り組んでおり、収益力が向上している。
- 省力化・IT 化・アウトソーシング等で人材不足を克服する企業も存在する。デザイン・マーケティング等高度な人材が求められる業務でも、アウトソーシングのニーズが拡大している。

3. 中小企業白書の利用方法

中小企業白書は、書籍で購入するほか、中小企業庁の HP (<http://www.chusho.meti.go.jp/>) から無料で閲覧・ダウンロードできます。白書は 500 ページもの分量があるので、テーマや資料を絞って読むのが実用的です。参考に、お勧めの利用方法を以下に挙げます。

白書で取り上げた事例を学習します。中小企業ならではの工夫に満ちた事例企業の取組みは、自社の経営課題の解決にも応用できるでしょう。

白書にある中小企業施策から自社で利用可能な支援策を検討します。各種支援策が予算額とともにリストで一覧できるため、探しやすいです。

自社で事業計画などの資料を作成する際に、白書の巻末の統計資料や本文中の分析データを引用します。中小企業の統計・リサーチ情報として貴重であり、マクロ分析などに向いています。

(提供：朝日税理士法人)

本資料は当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、暗示にかかわらず内容の正確性、あるいは完全性については保証するものではありません。また、発行日現在の法令・関係規制等をもとに作成しておりますので、その後の改正等にご注意ください。なお、本資料は有価証券の取引その他の取引の勧誘を目的としたものではありません。

いっしょに、明日のこと。
Share the Future



SMBC 日興証券

金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかる留意事項

本資料は、法制度/税務、自社株評価、相続/事業承継、株主対策/資本政策、オフリング、M&A/IPO、年金/保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、及びその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容に従って、お客様が実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客様のご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.32%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もございます。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客様を取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容に従って、お客様が実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもございます。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、及びお客様の個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等：SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2017年2月1日現在)



SMBC日興証券

いっしょに、明日のこと。

Share the Future